

2009年4月27日

三重大学学長
内田 淳正 様

三重大学教職員組合
中央執行委員長 米川 直樹 印

構内駐車場有料化計画に関する申し入れ書

本年3月以降、部局連絡会議等で、駐車場有料化の計画が報告されております。

本教職員組合は2007年5月11日『「駐車場有料化」に関する要望書』を提出し、また2007年11月12日の団体交渉の場においても、「駐車場の有料化は事実上、自動車通勤者の一方的な通勤手当引き下げに当たり、一方的に決定することは容認できない」という意見を表明したところであります。加えてその際、駐車場有料化に関する再検討がある場合、職場代表と本教職員組合に連絡、説明をすることが合意の上、約束されたと認識しておりました。

しかし、4月22日現在、本組合に、いかなる連絡・説明もないことを非常に残念に思います。そこで、本教職員組合は以下のことを申し入れます。

記

1. 現在議論されている、入講ゲートの設置等による違法構内駐車対策と駐車場有料化は、本来別に議論されるべきであると考えます。合わせて議論する理由、有料化の目的について説明を求めます。
2. 検討されている駐車料金の使途、駐車料金の金額および、その金額の根拠とする資料を明らかにすることを求めます。
3. 駐車料金、課金対象者、対象ケースについて明らかにすることを求めます。
例) 出入り業者、公開講座等の受講者など一般人に対しても課金するのか？
大学への訪問者等の臨時入講車、教職員が臨時的に入講する場合などに課金するのか？
4. これらの情報を広く構成員に周知し駐車場有料化の是非も含めて意見を聴取することを求めます。
5. 以上1～4の事項に関して、文書による回答を2009年5月11日までに求めます。

以上